

対象者理解の実践

Ⅲ. どのような関係を築くか

2020年度のぞみの園(基礎研修会・中級編)
知的障害のある犯罪行為者への支援を学ぶ研修会

脇中洋

大谷大学社会学部

支援者はどう見られているのか

- 残念ながら「福祉の人か…」という陰性感情、マイナスからのスタート(期待されていない、むしろ警戒されている)
- 「押し付けるな」「関わるな」という反発
- 対人不信(何もしゃべらない)
- 過去のトラウマ体験から、特定の支援者(年配の男性等)への警戒が強いと見込まれるときは、担当から距離を置くなどの配慮を。

→向かい合うことよりも、対象の共有や、行動を共にすることを心がける。

* 対象者が目を向けているものに関心を示す。

* 一緒に活動をする。

この人は、自分より上か下か

- **転移**・**逆転移**に気付いて、そこに、はまらないように。
- 対象者→これまでに出会った「力の強い人」あるいは「弱い人」を支援者に投影(**転移**)

× 支援者は、対象者が想定している「力の強い人」「弱い人」として振舞ってはいけない(**逆転移の回避**)。

←対象者が想定している役割を**受けて立たない**こと(向けられた矛先をずらしていく)。

*「あなたが見ているのは、かつての誰かさんであって、私ではない」

*「私は、あなたの上でも下でもない」

本当に頼れる人なのか、試してみよう

- 極端な依存に対して

→「これ」はできるが、「そこまで」はできない。

- 不信に基づいたお試し行動に対して

→支援の限界を定める。アイ(私)メッセージ

- 他者操作性に対して

→耳は傾けて、ひとまず受け止める。

職員間連携(共同守秘)で情報を共有する。

- 距離の取り方(相手の望む距離以上に入り込まない、支援者も求められるままに侵入させない=サポーターティブスタンス=自他の尊重)

どう関係を作っていくのか

—いくつかのプログラムから—

- (1) アサーティブコミュニケーション
- (2) 司法面接的手法
- (3) 問題行動への科学的対処(仮説検証)
- (4) 非暴力的身体的危機介入法
- (5) ト라우マ・インフォームド・ケア

心理プログラムは万能ではない

〈比較的すぐに役立つプログラム〉

…日常生活と直結してすぐに結果が出やすいプログラム

- 遵守事項の確認、家計簿付け(金銭管理)など生活支援
- SST、認知行動療法(CBT)、短期集中療法など

〈長期的に取り組むプログラム〉

…非日常的で長期的なかかわりを要するプログラム
(日常生活に持ち込むと問題化する危険性も)

- 芸術療法、遊戯療法、精神分析
- アルコール依存や薬物離脱の当事者グループ
- アサーティブ・コミュニケーション

→地道な生活支援の積み重ねが基本

(1) アサーティブ・コミュニケーション

—互いに適切な自己主張を—

- A. 自己(+)**他者(-)**...攻撃的主張「わがまま」
- B. 自己(-)**他者(+)**...自己犠牲(非主張)的、(時に「よい子」)
- C. 自己(+)**他者(+)**...アサーティブ・コミュニケーション

* (A)「自分だけ良くて相手をないがしろにする」のではなく、
かと言って(B)「自分を抑えて相手だけのことを優先する」のでもなく、
(C)折り合いをつけるコミュニケーションのことを
アサーティブ・コミュニケーションと言います。

* 普段はBだけど、時々我慢できなくてAになってしまうとか、目上にはBだけど
目下にはAということはありませんか？

* 家族の中で時に感情を爆発させる人が居たとしても、その役割が日によっ
て入れ替わるのならば問題は無いのですが、いつも爆発させる人とそれを受
ける人が固定化していると、健全な家族とは言い難いでしょう。

* アサーティブコミュニケーションのその第一歩は、お互いの主張が一致しな
いことを前提にすることです。

適切な自己主張は、自他の尊重＝社会適応

- アサーティブ・コミュニケーションの前提
- 自己と他者の主張は一致しない

Aさん「Xだよ。」≠「Yでしょ。」Bさん



新しい提案「Zにしようか。」 どちらが提案しても良い。日によってX,Yの交代案も。

- 相手を踏みつけず、自分も犠牲にせず、
自他を尊重する第3の道を探ること。

その前提として、* 自分と相手は対等であること * 自分メッセージを用いることも重要

ただし、「自分より、上か下か」を未だ意識している対象者に誤解を招かないように注意。

(2) 司法面接的手法

— 事実関係の確認は、共感と異なる —

	司法面接 forensic interview	心理相談面接 psychological counseling
目的	事実関係の確認	心理療法(癒し) あるいは情報提供
方法	体験記憶の喚起	傾聴(共感的受容)
作話や誘導の可能性	きわめて低い	作話可能性あり
本心が語られる可能性	目的としていない	一見高いが、演技的・ 他者操作的である危険性がある。

司法面接的手法のエッセンス

- 共感的受容を旨とし、相手の感情に焦点化する心理カウンセリングに対して、**司法面接法**は体験記憶の想起を促して、事実関係を明らかにしていくことを目的としています。
- 司法面接法は、誘導を極力排します。
- 最初の質問は「**何があったのか、最初から最後まで全部教えて**」です。自発的に語らせる究極のオープン・クエスチョン(OQ)です。
- 何か応答があると、私たちはすぐに質問攻めにしてしまいますが、そこをぐっとこらえて返す言葉は「**それから?**」「**それで?**」です。
- クローズド・クエスチョン(CQ)は、最後に「さっき〇〇と書いていたけれど、〇〇ということ間違いのないよね」のように確認をするためにのみ用います。

いじめ・虐待・非行等における事実確認の大切さ

	※最初の段階ほどオープンクエスチョンOQ、最後の段階ほどクローズドクエスチョンCQとなる。
1. 手がかり質問	「〇〇について全て/詳しく話して下さい」
2. 時間の分割	「□から△までの間について話して下さい」
3. 後続質問	「 <u>それから</u> 何がありましたか」
4. 反応/繰り返し	「うんうん」/「【相手が言った言葉の繰り返し】」
5. WH質問	「いつ」「どこ」「誰」「何」「どんな」
6. 選択式質問	「〇〇ですか?」「AですかBですか?」
7. 付加疑問文	「〇〇ですよ?」

https://forensic-interviews.jp/_obj/_modrewrite/doc/fi-20200618_276_3.pdf

<http://www.nichdprotocol.com/guidelinesjapanese.pdf>

(3) 問題行動への科学的対処 「問題行動」「不適応」を前にしたとき

誰が、どんな行動を、どうして、
どんな問題として、とらえているのか？

(例) 支援者が自傷行為を「怪我をするから制止すべき問題」としてとらえる。
当事者は、自傷行為を、「支援者の気を引くため」の手段としてやる。

A. その行動によって本人が得ている報酬は何なのか？ を知る
(対物活動的or対人的 × 接近or回避)の4通り

それが欲しい・したい、それを避けたい、
その人に相手になって欲しい、その人と関わりたくない

B. その行動前後の経過をよく見て具体的記録を残す。

①伏線②きっかけ③具体的行為④結果

例 ①疲労感②体操の音楽③自傷行為④救護室に連れて行ってもらえる

→カンファレンスを通じた仮説検証を。

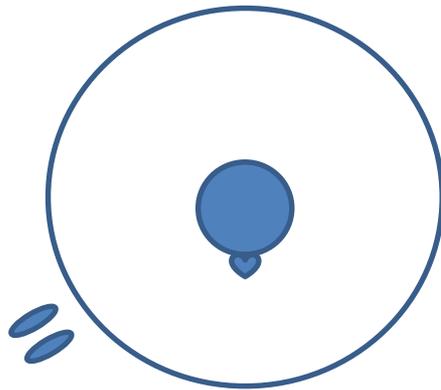
(4) 理性を失った人への対処

—非暴力的身体的危機介入法—

- 自傷・他害行為は、その場での行動の制止に追われてしまいがち。
 - 問題行動がなぜ起こっているのかという視点を持つ必要がある。
 - 理性がどのように失われていくのかを知る必要がある。
 - 理性が失われていく各段階ごとに、対応方法を変える。

非暴力的身体的危機介入法の基盤として

- パーソナル・スペース(尊重されるべき領域)を尊重する。
- サポートティブ・スタンスを維持する。
- サポートティブ・スタンスを取ることは、
①相手を尊重し、②相手を観察でき、③自分の身を守ることができる = **自他の尊重**



※相手の不安、苛立ち、怒りは、
必ずしも**支援者の責任ではない**。

当事者が攻撃性を向けてきたら

— 人が理性を失うプロセス —

①不安 ...「どうしたの？」共感的受容

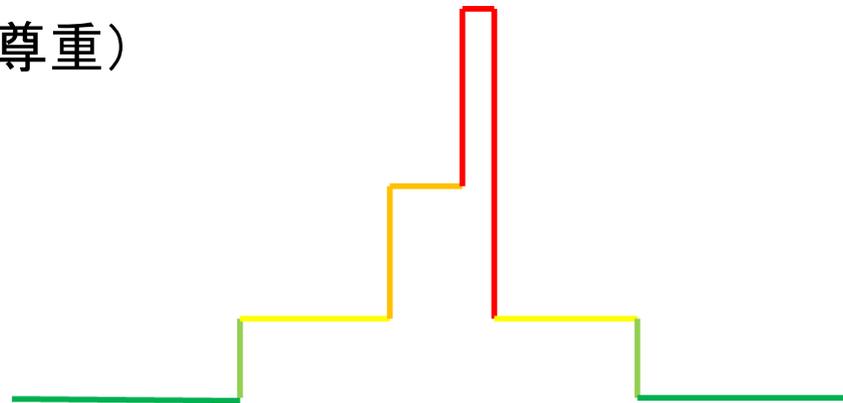
②防衛的 ...制限の設定

③行動化 ...非暴力的身体介入

(ギリギリの自他尊重)

④緊張緩和 ...共感

(信頼関係の再構築)



①不安の段階 / ② 防衛的段階

①不安...そわそわする、落ち着かないなど

- 頭ごなしに叱らない。
- 共感的受容が可能。
- 決め台詞は「**どうしたの？**」→**共感的受容**

②防衛的段階...言いがかり、暴言など

- **制限を設定**する
 - シンプルな制限(+-を提示して選択させる)
 - 相手のエネルギーに対応する。
- 職場で話し合っ、対応方法を統一しておく。**

③行動化の段階 -acting out-

- 先に手を出さない。
- 相手を尊重し、自分の身も守る。
- 長時間は続かない。

【打撃群】

- 避ける、ブロックする。

【つかみ群】

- 「出口」を見極める、テコの原理、相手の意表を突く。

※相手の横隔膜を締め付けない
(窒息の危険)。

④緊張緩和（沈静化）の段階

- 自己嫌悪に陥っている場合が多い。
- 共感的対応可能。
- 信頼関係構築のチャンス
- 今後の予防を一緒に考える。

(5)トラウマ・インフォームドケア (TIC)

- 罪を犯して矯正施設前後の経験を経た対象者の生まれと育ちを鑑みると、「よくぞここまで生き抜いてきたな」という思いが湧いてきます。
- その一方で、「こんなことも経験していない」「あんなことも出来ないのか」という思いを抱くことも、しばしばあるでしょう。
- トラウマ・インフォームドケアとは、即効性のある対応策ではありませんが、対象者が過酷な経験をしてきたことによって受けた受傷体験を前提として、
- 対象者が持つ様々な行動や感覚を理解しようとする点に意義があります。
- 特に過去のトラウマ経験の「再演」と捉えることで、対象者理解が深まることがあります。
- トラウマ体験者・トラウマ生存者(サバイバー)の「再演」に気付き、「再受傷」を防ぐという観点は、支援者として重要です。

自他の尊重に尽きる

- 生まれや育ちによって、多様な障害や特性を持つ対象者の状態像を正確に把握することは、かなり困難です。
- また状態像の把握以上に困難なのは、**どうやって生活を支援していくのか**でしょう。
- それでも、対象者の**楽しみや不安を知り**、脅かさないこと。
- 支援者自身もまた、自らの不安を知り、楽しみを抱きつつ、対象者から脅かされないようにすること。
- これらのベースにあるべき事柄は、他者を尊重しつつ、自らも尊重されていること、すなわち**自他の尊重を根幹に据える**ことに尽きるかと思います。

ありがとうございました。

—2020年3月6日・カナダBC州サーニッチ警察・犯罪者対策室にて—



女性や児童などの被害者支援スタッフ、加害者支援スタッフが同じ職場のメンバーとして意見を出し合いながら働いている。